

特殊詐欺防止用電話機器の購入を補助します

特殊詐欺などによる高齢者の被害を未然に防止するため、特殊詐欺防止用電話機器の購入費用の一部を補助します。

補助金額

購入費用の2分の1（上限5,000円）

補助金額は、100円未満の端数は切り捨てします。
1世帯1回限りとし、予算がなくなり次第終了します。

対象機器（設置の費用も含まます）

- 1 着信の際、会話を録音する旨の音声案内が流れ、
自動で録音することができる機能を備えた機器
（現在お持ちの固定電話機に接続する機器）
- 2 特定の電話番号からの着信を自動的に判別し、
自動的に警告を発したり着信を切断する機能を
備えた機器（現在お持ちの固定電話機に接続する機器）
- 3 1または2の機能を備えた固定電話機



※機器を設置する時の作業者の瑕疵や、機器の設置後に生じた特殊詐欺による損害について、市はその責を負いません。

補助の対象

市内在住※で、申請をする年度末に満65歳以上の方がお住まいの世帯

※住民基本台帳法により登録されている方に限ります。

申請の期限

令和4年7月1日以降に機器を購入した日から1年以内



《 手続き方法は、裏面をご覧ください 》

手続き方法

次の4点をご準備のうえ、防災交通課（市役所西庁舎2階③窓口）にお越してください。

申請書などは、お越しいただいた際に記入をお願いします。（郵送での申請は受け付けておりません。）

補助金は、申請書などの提出後、審査を経て1か月程度で口座に振り込みします。

1 領収書 レシートでの受付はできません。

領収書は、申請者のお名前が記載されているものに限ります。

2 購入した機器の内容が分かるもの（取扱説明書など）

3 購入日や購入店舗が記載された保証書（未記入の場合、記入をお願いします）

4 振込口座の金融機関と口座番号が分かるもの（申請者の通帳またはキャッシュカード）

【印鑑は不要です。1は原本を提出していただきます。2～4はコピーをいただきます。】

✓ チェックリストとしてご活用ください



対象機器の選び方

この補助金の主な対象機器は、公益財団法人全国防犯協会連合会が、防犯推奨機器として示す優良防犯電話を基準としております。購入時の参考にしてください。（ただし、携帯電話・スマートフォン・アプリケーションソフトの購入は、補助の対象ではありません。ご注意ください。）

購入店舗の条件はありません（インターネットでの購入も可能です）が、領収書の発行が可能な店舗に限りますので、ご注意ください。

STOP! 特殊詐欺

市職員が還付金の手続きなどで ATM の操作を案内することは絶対にありません！

この補助金も、手続きのために ATM の操作を案内することは絶対にありません！

家族に相談！ 市役所に確認！ 警察に通報！

特殊詐欺の情報はLINEから



【問合せ先】北名古屋市役所 防災環境部 防災交通課 ☎(0568)22-1111